

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター 第二期中期目標(案)の基本的考え方

第二期中期目標策定の背景

- ▶ 第一期中期目標期間（平成 18 年度～平成 22 年度）が今年度末で終了することから、都内中小企業を取り巻く環境の変化 及び 第一期の取組に対する評価を踏まえ、新たな目標を設定
- ▶ 区部・多摩の産業支援拠点開設に伴い整備した設備・機器を活用した、新たな事業展開
 - * 江東区青海への本部移転（平成 23 年度予定）、多摩テクノプラザ（平成 22 年 2 月開設）

平成 23 年度～平成 27 年度の 5 年間を目標期間とする
 ⇒ 第二期中期目標(案)を策定し、第 3 回都議会定例会に付議

※議決された中期目標に基づき、産業技術研究センターが実施計画である「中期計画」を策定し、都の認可を受ける。

第二期中期目標の基本的考え方

都内中小企業を取り巻く情勢と対応戦略

背景

- 経済のグローバル化や新興国の台頭による市場競争激化
- サービス産業における経済活動の重要性の増大
- 少子高齢化による労働力人口の減少への懸念

課題

- 東京の産業の国際競争力の強化
- サービス産業におけるイノベーションの加速
- 東京の産業を支える人材の確保

産技研の対応戦略

都内中小企業によるイノベーションの創出を支援

【戦略 1】

都内中小企業の「強み」である優れた技術を駆使した「事業化」を支援し、国際競争力を強化

【戦略 2】

東京が先鋭的な形で直面している環境、福祉、安全・安心などの大都市課題の解決や都民生活向上に寄与する、東京の将来の活力を支える産業分野を育成

【戦略 3】

中小企業のイノベーションを担う技術者を育成

産業技術研究センターの運営面の課題

地方独立行政法人への移行直後の「変革期」である第一期を経て、第二期では、地方独立行政法人のメリットを十分に活かした質の高いサービスを継続的に提供できる体制を確保することが必要

産業技術研究センターの取組の方向性

- 1 中小企業の高度化・多様化する技術ニーズに対応し、製品・サービスの企画開発から販路開拓までを見据えた支援により「事業化」を促進

新規・重点

- ・ 都民生活向上等に資するサービス産業への技術支援
- ・ 企画、設計、試作などものづくり上流工程の支援
- ・ 高付加価値製品や高度な製造技術の開発支援
- ・ 製品の高精度な品質評価支援
- ・ 知的財産戦略をはじめ中小企業の技術経営の強化
- ・ 国際規格への対応による中小企業の海外展開支援

- 2 産学公連携に加え、様々な支援機関と連携し、技術と経営の両面から中小企業の「事業化」を総合的に支援

- 3 新事業創出や都市課題の解決に資する研究開発を推進

新規・重点

- ・ 都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究開発

- 4 中小企業の技術者や将来の産業を担う人材を育成

- 5 研究成果や保有技術情報の中小企業による活用を促進

- ・ 将来にわたる事業活動を見据えた計画的な法人運営

- ・ 経営資源の最適配分による質の高いサービスの提供
- ・ 中長期的視点に立った職員の確保、育成

- ・ 法人運営を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえた対応

- ・ 危機管理対策や情報公開、環境配慮の推進等

第二期中期目標(案)の構成

○住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

- 1 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

(1) 技術的課題の解決のための支援

(2) 製品開発、品質評価のための支援

(3) 新事業展開、新分野開拓のための支援

- 2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進

- 3 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

- 4 東京の産業を支える産業人材の育成

- 5 情報発信・情報提供の推進

○業務運営の改善及び効率化
組織体制及び運営、業務運営の効率化と経費節減

○財務内容の改善
資産の適正な管理運用、剰余金の適切な活用

○その他業務運営に関する重要事項
危機管理対策(情報セキュリティ、安全管理、災害対応)
社会的責任(情報公開、環境配慮、法人倫理)